

学校の再開に向けて

政府の緊急事態宣言解除を受け、19日(火)より全員が登校できることになりました。久しぶりに子どもたちの元気な姿が戻ってきました。普段の日常生活が何より有り難いことか、今更ながら実感しているところです。

しかし、新型コロナウイルスが完全に終息したわけではありません。一旦気を緩めれば、また感染が拡大し、臨時休校措置が発令される事態になってしまうことも大いに危惧されます。私たち教職員も感染予防には一層留意してまいる所存ですが、ご家庭におかれましては何かご協力いただきたいことがございます。子どもたちの健康・安全を守るための対応ですのでご理解の程よろしくお願いいたします。

～ 朝の登校時間帯の見直し ～

7時20分～7時50分間に登校させてください。

始業時間は8時00分ですので7時50分以降の登校を認めないということではございません。しかし、下記の事由による措置となります。ご協力いただければ大変助かります。

① 健康観察の徹底

7:20に昇降口を開錠し、当面の間、毎朝4名の教職員が分担して登校してくる子ども達健康観察・検温等を行います。一人一人の健康状態をしっかりと確認することにより、感染予防の徹底に努めます。

② 授業時間の確保

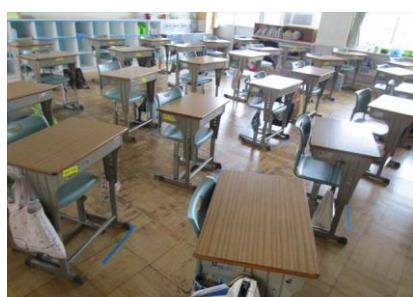
臨時休校が長期間に渡ったことによる学習の遅れをいかにして挽回するかがこれからの大きな課題です。尚、短縮時程での授業もしばらく続く予定で、1校時は8時10分に開始されます。この時刻に授業を開始するためには、7時50分までには登校して学習の準備を進める必要があります。学校再開後の貴重な時期ですので、数分の時間も無駄にしないよう心がけます。



～ 二重の健康確認 ～

臨時休校中は配信メールシステムで子どもたちの健康状態を確認していましたが、引き続き行うことにいたします。それに加え、既に配付されている「家庭健康管理票」も朝の体温、風邪症状の有無等確認事項をご記入のうえ毎朝ご提出をお願いいたします。入念なチェックを通して子どもたち全員の安心を確保したいと考えております。お手数おかけいたしますがご対応につきましてよろしくお願いいたします。

3密を防ぐために



学校を再開するにあたり、県からは座席の配置についておおむね1～2メートルの間隔を開け、対面とならない形にするよう指示がありました。

本校は、教室の面積が比較的狭い校舎なので難しい作業ではありましたが、余分な備品等は廊下に搬出するなどしたところ、身体的間隔が1メートル以上になるよう机を配置することができました。